

平成27年6月4日(木) 経営者・経営幹部向けセミナーのご案内

# 人事制度と研修教育で強い会社作りを！

## 1. 「社員が将来を描ける人事制度とは？」

企業勤めの従業員が受け取る賃金は、給与・賞与・退職金の3つです。これを生涯賃金と呼びます。これらに65歳以上の公的年金を加えることでライフプランを計画します。しかし昨今の公的年金不安により、老後生活が極めて不安定です。そのような時代背景の中、確定拠出年金制度を織り交ぜた人事制度の再構築をご紹介します。

## 2. 「継続教育計画で社員カアアップ！」

社内で最も勉強熱心なもの、読書量が多いのもおそらく社長様本人でしょう。会社を支える将来の経営幹部を育成するには、継続的な教育計画を作り、若いうちから「学び」の習慣を植え付けることが重要です。新卒・中途入社を問わず、多くの社員教育の立案と実行を経験してきた講師が、中小企業の教育計画の作り方を解説します。



(担当講師)

社会保険労務士・FP

いのうえ こう

井ノ上 剛

1975年 奈良県橿原市生まれ。奈良県立畝傍高校卒、同志社大学法学部卒。  
税務・法務総合事務所、住宅会社役員を経て独立。  
タスクマン合同法務事務所 共同代表

経営者・経営幹部向けセミナーお申込書 → FAX 06-6631-3030

貴社名		お名前	
所在地			
電話		FAX	
メール	@		

参加費：3,000円（当日受付でお支払下さい）

日時：平成27年6月4日（木） 14:30～17:00（14:00受付開始）

場所：大阪市中央区南船場2-4-8長堀プラザビル4F

■お問い合わせ先



人事制度・解雇・残業 - 労務管理のコンサルティング

タスクマン合同法務事務所

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東3-7-10イースマイルビル

TEL 06-6631-7377 FAX 06-6631-3030